



「デジタル」や「オンライン」を活用した 販促事業に取り組む商業者グループを支援します。

最大9,000万円の補助

補助対象者

札幌市内で事業を営む100店舗以上により構成されるグループ（実行委員会、協議会、組合など）。総店舗のうち飲食業を営む中小事業者の店舗が5割以上、飲食業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業を営む中小事業者の店舗が9割以上を占めることが要件

※新規に設立する団体も可ですが、「団体規約」、「構成員名簿」の提出が必要です。

※原則、一の店舗が参加できるグループは一つのみとします。

※一の事業者が複数店舗を営んでいる場合については、最大10店舗までをグループ構成数としてカウント可能とします（その他の店舗もカウント外としての参加は可能です）。

補助対象となる取組

商業者グループが「オンライン」や「デジタル」を活用して実施する、客足の回復や新規顧客獲得につながる販売促進事業（※事業実施に当たっては、「新北海道スタイル」など感染防止の取組を徹底することを条件とする）

《取組例》

- ・コンビニ端末機を利用した商品券販売
- ・クラウドファンディングを活用した商品券販売
- ・アプリを活用したクーポン券の配布
- ・紙の値引き券と連動したデジタル抽選の実施 等



補助対象経費

※「1～3の合計額」が補助対象経費総額の60%以上となることが要件（詳細は「補助金の内容」を参照）。

消費者還元分	1	プレミアム付商品券発行費	プレミアム付商品券のプレミアム分 ※支払額に対して、 <u>プレミアム分は30%以内</u> とすること
	2	共通値引券発行費	共通値引券発行費（値引分） ※支払額に対して、 <u>値引分は30%以内</u> の金額とすること （例）会計1,000円ごとに1枚使用できる300円値引券を発行 ※割引券（%）は、交付決定時に割引総額が確定できないため、対象外とする
	3	景品代	くじ引き等を実施する場合の景品代 など ※景品については、景表法に違反しない運用を行うこと
事務経費	4	広告宣伝費	チラシ作成費、HP制作費、広告出稿料 など
	5	会場費	実施会場の使用料（会館・ホールなど） など
	6	委託費	クラウドファンディング手数料、コンビニ端末機利用料、事業企画（システム開発費を含む）などの役務の委託費 ※事業企画（システム開発費を含む）に係る委託は、補助上限額の10%以内とすること
	7	消耗品費	スタンプラリーで使用するスタンプ・台紙購入費、ボールペンなど
	8	物品賃借費	ステージ、テーブル、テント、音響機器などのレンタル費用 など
	9	通信・運搬費	物品の運搬（配送）に係る経費、通信費（ハガキ・切手代） など
	10	その他事務費	マスク購入費など感染対策費用、商品券・値引券印刷費 など

補助金の内容

□補助率：補助対象経費の10/10

□補助上限金額：

構成事業者数により3,000万円～9,000万円

※一の事業者が複数店舗を営んでいる場合については、最大10店舗までをグループ構成員数として算入

構成員数	補助上限額	消費者還元分
300店舗以上	9,000万円	70%以上
200～299店舗	6,000万円	65%以上
100～199店舗	3,000万円	60%以上

募集スケジュール

応募締切	交付決定	事業終了日
令和3年4月28日(水)15時	令和3年5月下旬	令和3年12月31日(金)

※ 感染状況等により募集スケジュールの変更や採択事業の休止・中止・変更の要請等を行う場合があります。

※ 申請後、審査委員会による書面審査により採択案件を決定いたします。

※ 予算額（5億1千万円）の範囲内での決定となります。

【お問い合わせ】 札幌市経済観光局産業振興部商業・経営支援担当課 TEL：011-211-2372

【申し込み】電子メールで提出して下さい。＜送信先＞shogyo@city.sapporo.jp

募集要領や申請書類等は、札幌市HPに掲載しております <http://www.city.sapporo.jp/keizai/shotengai/r3group.html>